富谷市長選挙及び富谷市議会議員補欠選挙投票　期日前投票立会人募集要項

１　目　　的

公職選挙法第４８条の２第２項に規定されている期日前投票における立会人を一般の方から公募し，住民の選挙への関心を高めることによって，全国的に大きな課題となっている投票率の低下に対する解決策のひとつとし，選挙啓発の充実を図るもの。

２　募集人員

期日前投票期間中，毎日２人ずつとする。

３　応募資格

次の条件に該当する方とする。

①満１８歳以上で，選挙権を有する方。

②特定候補者の選挙運動，政治活動を行っていない方。

③明るい選挙の推進に理解のある方。

４　主な仕事の内容

投票所内において，以下の事務執行に立会い，投票及び投票事務が公正かつ適正に行なわれているかどうかを確認・監視するものとする。

①期日前投票所の開閉に立ち会うこと。

②選挙人（投票する者）が投票所に入場してから，投票用紙を間違いなく投票箱に入れ，退場することの確認。

③投票箱の閉鎖に立ち会うこと。

④代理投票補助者の選任等，投票管理者から意見を求められた事案について意見を述べること。

⑤投票録を確認し署名（自署）すること。

※最初の選挙人が投票する前に，期日前投票所内にいる選挙人の面前で投票箱を開き，投票箱に何も入っていないことの確認に立ち会うこと。（期日前投票初日のみ）

５　期間及び勤務日

富谷市長選挙及び富谷市議会議員補欠選挙における期日前投票期間中（公示日の翌日から投開票日の前日までの期間）で，従事可能な日（ただし，１日単位）とする。なお，期日前投票所は２か所開設し，会場ごとの開設期間は下記のとおりとする。

①市役所１階　市民交流ホール　　１月１８日（月）～２３日（土）

②イオンモール富谷２階　期日前投票所　　１月２０日（水）～２３日（土）

６　従事場所

従事場所は下記のとおりとする。

①市役所１階　市民交流ホール　　富谷市富谷坂松田３０番地

②イオンモール富谷２階　期日前投票所　　富谷市大清水一丁目３３番地１

7　従事時間

会場ごと下記のとおりとする。

①市役所１階　市民交流ホール

立会時間は，午前８時３０分から午後８時までとする。ただし，参集時刻は，午前８時１５分とし終了時刻は期日前投票録への署名後，午後８時１５分頃とする。

②イオンモール富谷２階　期日前投票所

立会時間は，午前１０時から午後８時までとする。ただし，参集時刻は，午前９時１５分とし終了時刻は期日前投票録への署名後，午後８時１５分頃とする。

8　報　　酬

報酬は，１日１０，９００円を所定の所得税を源泉徴収して支給する。さらに，費用弁償（交通費実費相当）として１日１，５００円を支給する。（立会人は認印（シャチハタ不可）を持参すること。）

なお，昼食・夕食（必要な場合）については，立会人本人が準備するものとする。

9　申込書

別紙のとおり。

10　受付・申込

令和８年１２月１日（火）から同月１１日（金）まで市選挙管理委員会（総務部総務課内）へ申込書を提出のこと。

窓口受付時間：午前８時３０分～午後５時１５分（平日のみ）

郵送で申込む場合：１２月１１日（金）午後５時１５分必着のこと。

市役所所在地等：〒９８１－３３９２　富谷市富谷坂松田３０番地

11　立会人決定方法

申込締切り後に男女の比率，投票区と現住所のバランス等により選考し，立会人を決定する。また，勤務希望日が集中した場合には，抽選により決定する。

※選考に際しては普及啓発の観点から**未経験の方を優先的に選任**します。

※応募者の中から，勤務希望日や現住所等により選考し，従事場所を決定します。ご希望に沿えない場合もあるため，ご了承ください。

12　選任手続

立会人として委嘱する方には，市選挙管理委員会の審議を経て，別途選任通知を郵送する。

13　その他

申込いただいた情報をもとに，今後の選挙時にお声がけさせていただく場合があります。